

報告第7号

専決処分の報告について（丸亀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱）
丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第3条第2号の規定により、これを報告する。

令和6年4月22日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年4月1日

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

1 被解嘱者

区 分	氏 名	備 考
市立幼稚園・こども園 園長代表	宮武 知子	市立西幼稚園長
市立小学校校長代表	西原 弘子	市立飯山南小学校長
関係行政機関の職員	横田 由美子	香川県中讃保健福祉事務所 衛生課長
その他教育委員会が 必要と認める者	尾崎 由紀子	市立城東小学校養護教諭

2 解嘱年月日

令和6年3月31日

3 解嘱理由

被委嘱者から辞任届が出されたため

4 被委嘱者

区 分	氏 名	備 考
市立幼稚園・こども園 園長代表	柳 久子	市立城東幼稚園長
市立小学校校長代表	玉岡 優子	市立富熊小学校長
関係行政機関の職員	真鍋 潔司	香川県中讃保健福祉事務所 衛生課長
その他教育委員会が 必要と認める者	奥田 歩	市立郡家小学校養護教諭

5 委嘱期間

令和6年4月1日から令和6年5月31日まで（残任期間）

令和6年度 丸亀市学校給食センター運営委員会委員名簿

被委嘱者（丸亀市学校給食センター条例第4条）

令和 6年 4月 1日現在

	委嘱組織・団体名	役 職 等	氏 名	備 考
1	学識経験者	香川短期大学教授	次田 一代	委員長
2	学識経験者	市歯科医師会理事	吉永 美加	
3	市立幼稚園・こども園園長代表	市立城東幼稚園長	柳 久子	
4	市立小学校校長代表	市立富熊小学校長	玉岡 優子	
5	市立中学校校長代表	市立南中学校長	高井 真治	
6	市立小・中学校医代表	市医師会副会長	森本 雄次	副委員長
7	関係行政機関の職員	香川県中讃保健福祉事務所 衛生課長	真鍋 潔司	
8	市立幼稚園・こども園PTA代表	市立西幼稚園 PTA会計	白川 幸子	
9	市立小学校PTA代表	市PTA連絡協議会 母親部会部長（城西小学校PTA）	岡崎 明子	
10	市立中学校PTA代表	市PTA連絡協議会 副会長（東中学校PTA会長）	岩根 誠	
11	その他教育委員会が必要と認める者	市立郡家小学校養護教諭	奥田 歩	
12	その他教育委員会が必要と認める者	市立綾歌中学校栄養教諭	十河 沙也加	

（委嘱期間）令和 5年 6月 1日から令和 6年 5月31日まで